

豊田市 農業委員会だより

耕されている農地を、耕せるうちに、
耕せる人につないでいく

第23号
令和6年1月1日発行



農業委員会の委員が改選されました。

農業委員19人と農地利用最適化推進委員45人の合計64人。任期は3年で、農地利用の最適化に取り組みます。

● 特集

新しい農業委員及び農地利用最適化推進委員が決まりました



任期

令和5年7月20日から3年間
(令和8年7月19日まで)

会長



杉浦 俊雄
(高岡本町)

会長職務代理



伊藤 政和
(西檜尾町)

農業委員

19名

役割

- 農業委員会の総会（毎月開催）に出席し、農地法や他法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議
- 推進委員と連携し、農地利用最適化及び目標地図素案作成の活動支援
- 農業施策に関する意見書の検討及び提出
など



農地利用最適化推進委員

略称 推進委員

45名

役割

- 農地パトロール
- 遊休農地の発生防止・解消
- 農地集積、集約の仲介
- 農地に関する相談
など



保見。猿投。藤岡。石野地区

推 農
… 農業委員
… 推進委員



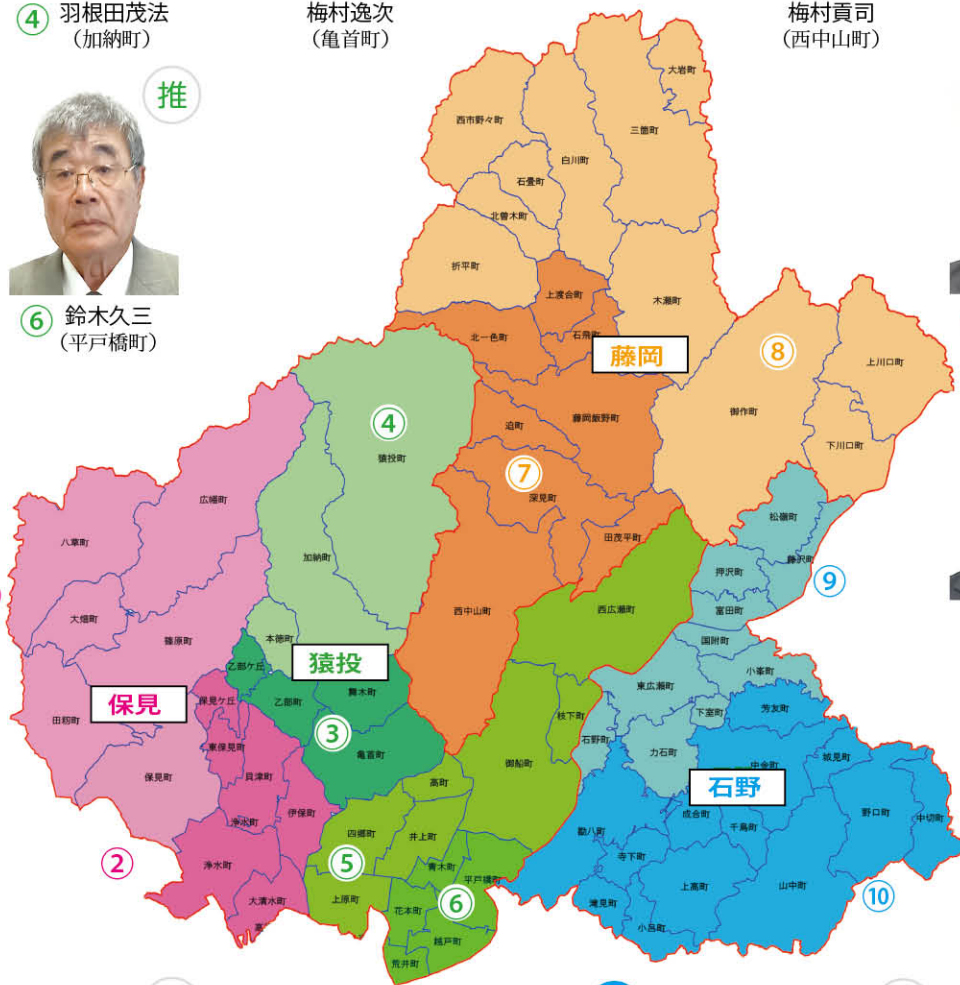
③ 林昇司 (舞木町) ④ 羽根田茂法 (加納町) 梅村逸次 (亀首町) 梅村貢司 (西中山町) 中島匡代 (木瀬町)



⑤ 山内茂昭 (四郷町) ⑥ 鈴木久三 (平戸橋町)



⑦ 長江茂徳 (上渡合町)



水嶋広 (伊保町)



⑧ 田中秀敏 (折平町)



① 都築二一 (保見町) ② 前田鉄也 (貝津町)



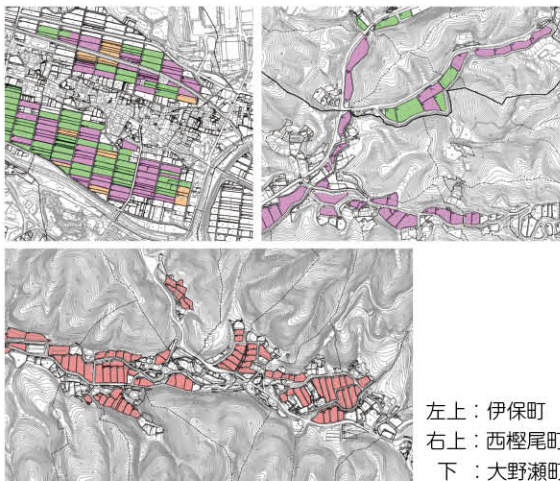
水野省治 (東広瀬町)



⑨ 三宅正志 (藤沢町)



⑩ 田中新二 (千鳥町)



左上：伊保町
右上：西樫尾町
下：大野瀬町

先行して取り組んできた3地域で目標地図の素案が完成

■現在、豊田市農業委員会では、目標地図の素案作成を進めています。

目標地図とは、各地域の「10年後に目指すべき農地利用の姿（誰がどの農地を利用するか）」を、農業者や地域で共有できるように地図上に見え化するものです。

目標地図の素案が完成したのは、保見地区の伊保町・貝津町・浄水町・東保見町・保見町、足助地区の上切山町・西樫尾町、稲武地区の大野瀬町の3地域です。

令和5年6月の農業委員会総会において、承認されました。

今後、豊田市へ提出し、最終的には豊田市が地域計画としてとりまとめを行います。

小原・旭・稲武地区

農 … 農業委員

推 … 推進委員

農



加知満
(大平町)

小原地区

農



林如実
(榎野町)

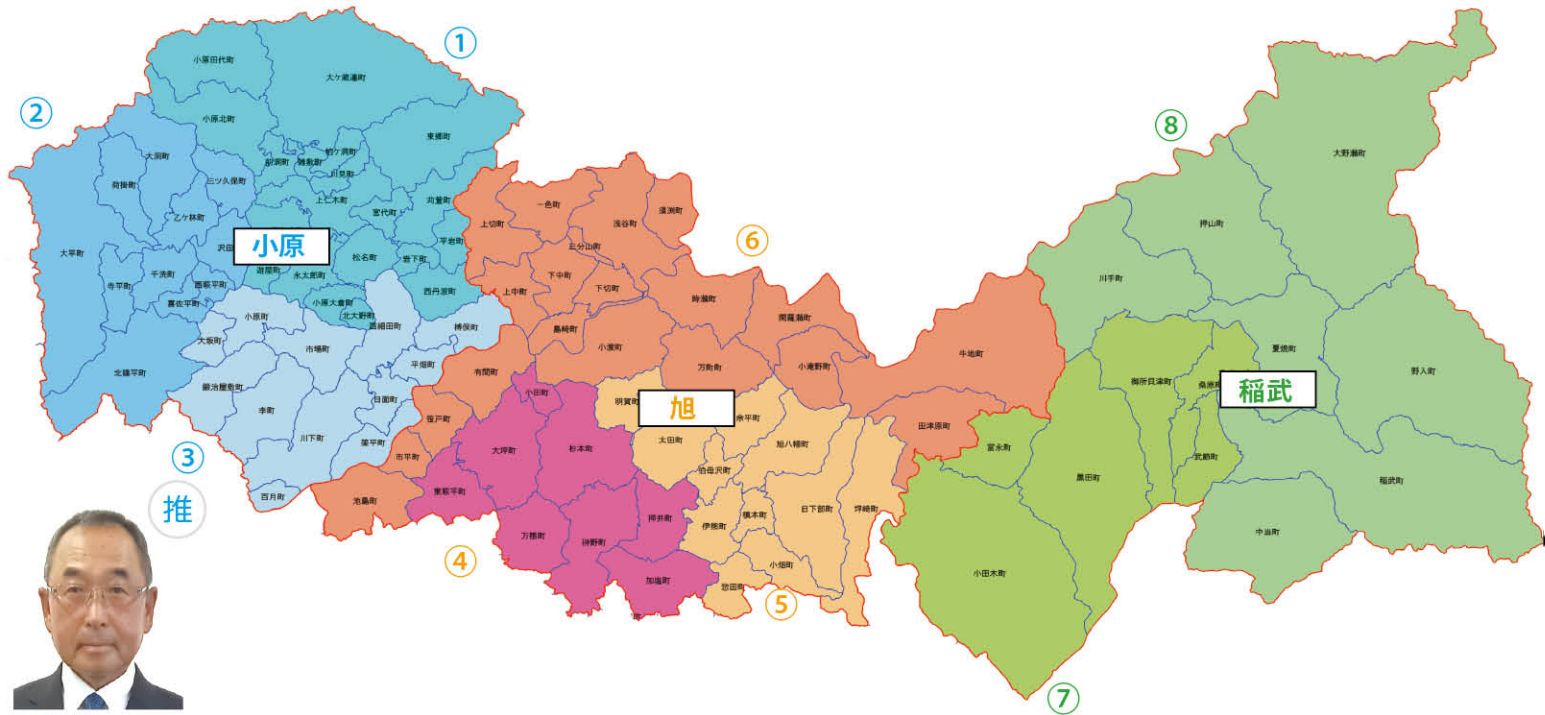
旭地区

農



杉田雅子
(稲武町)

稲武地区



① 永江武司
(小原北町)

推



② 藤本啓司
(喜佐平町)

推



③ 福井一二
(市場町)

推



④ 鈴木順三
(大坪町)

推



⑤ 松井秀樹
(榎本町)

推



⑥ 朝倉利彦
(浅谷町)

推



⑦ 佐藤明雄
(小田木町)

推



⑧ 岡田好史
(野入町)

推



▲検討風景

旭地区の敷島自治区の取り組みが、全国農業新聞に取り上げられました。

旭地区にある敷島自治区では、地区担当の鈴木推進委員が中心となり目標地図素案作成に取り組み、地域での会議を重ねた結果、素案がほぼできあがっています。

地区での会議では、制度への理解を深める丁寧な説明を心掛け、作成意識の向上を目指しました。

話し合いが円滑に進んだのは、一般社団法人押し宮農組合の存在も大きいです。日頃から、農地について話し合いが行われていた背景がありました。

他の地域でも、素案作成を精力的に進めていきます。



足助。松平。下山地区

足助地区

下山地区

農

推

農
… 農業委員
推
… 推進委員

- 

① 青木日出夫
(国閑町)
- 

② 塚田正利
(近岡町)
- 

③ 宇井正法
(月原町)
- 

④ 青山富貴夫
(葛沢町)
- 

⑤ 鈴木隆
(上八木町)
- 

伊藤政和
(西裡尾町)



倉地雅博
(黒坂町)



⑩ 小木曾誠
(阿蔵町)



伊藤喜代司
(石楠町)



⑥ 梅森和治
(鍋田町)



⑦ 加藤正道
(林添町)



⑧ 天野典和
(花沢町)

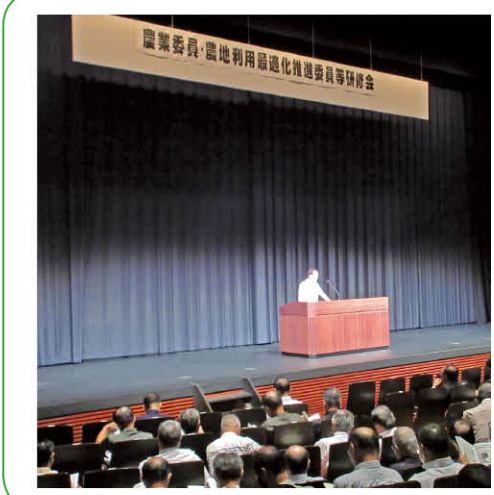


⑨ 加藤謙一
(神殿町)

松平地区

下山

松平



■ 令和5年9月に知立市で開催された農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会において、下山地区を担当する倉地農業委員が事例発表を行いました。

下山地区では、黒坂町、蘭町、和合町、小松野町、神殿町、大桑町、羽布町の作成を先行して進めており、その中で出てきた反響点や評価点、作成スケジュール、地域の営農状況を熟知している営農協議会の構成員が主体となって進めていること、農振農用地を対象に作成していること等を壇上で発表しました。



県内の農業委員会が集まる研修会で、目標地図素案作成の事例発表を行いました。

高岡・上郷地区

推 農
： 農業委員
推 進委員



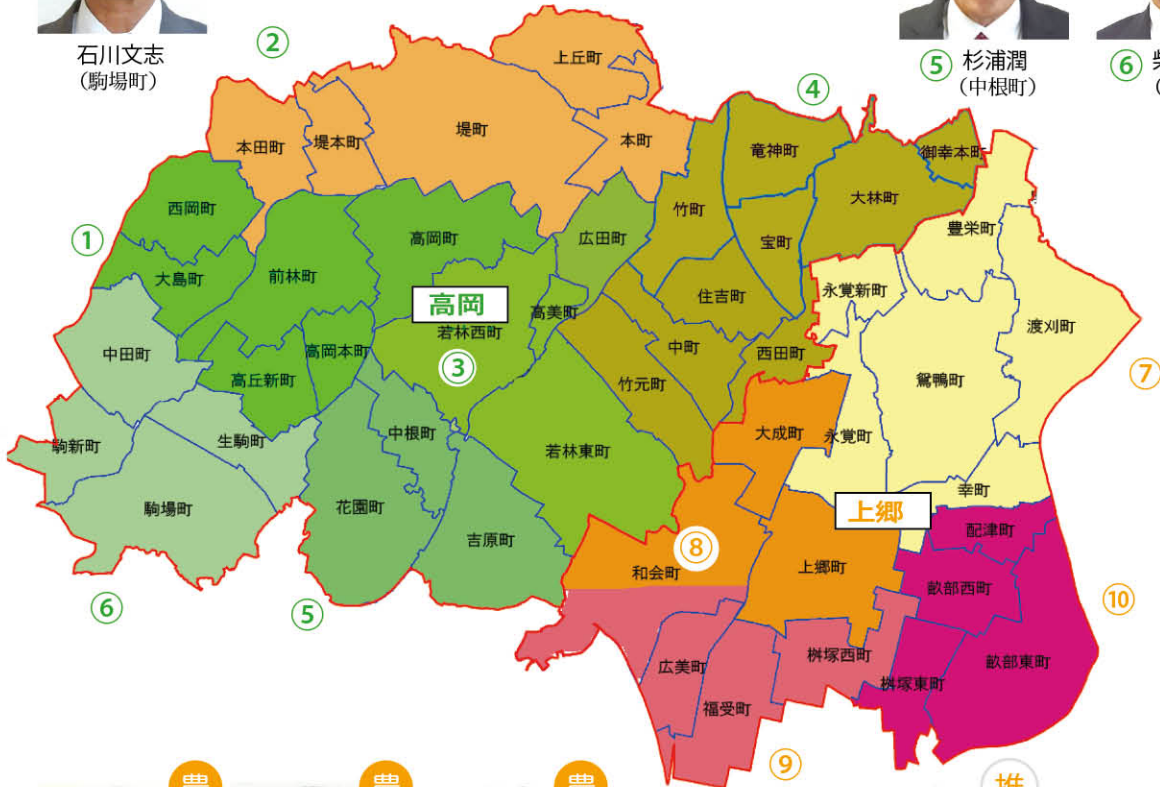
① 近藤光良 (西岡町) ② 酒井錠夫 (堤本町) ③ 原田好則 (若林西町) ④ 近藤守久 (竹元町)



② 石川文志 (駒場町)



⑤ 杉浦潤 (中根町) ⑥ 柴田正道 (中田町)



⑧ 山田延孝 (和会町) ⑨ 近藤智敏 (和会町) ⑩ 成田任男 (畷部東町)



⑦ 中尾真 (鴛鴨町)



⑩ 成田任男 (畷部東町)

上郷地区

ソルガムの試験栽培、初の収穫



▲左から 豊田鉄工 坂元代表取締役社長 安田副市長 中甲 杉浦代表取締役社長

トヨタ自動車系の部品メーカーの豊田鉄工(株)は、温暖化ガス削減を目指し、イネ科の植物である「ソルガム」の繊維を自動車部品の素材、バイオマス燃料、酪農用飼料として、資源を無駄なく活用する共同研究を進めています。今年5月から、名古屋大学、豊田市、豊田市農業委員会等の支援を受け、豊田市(前林町)でソルガムの試験栽培を開始しました。

8月に初の収穫が行われ、豊田鉄工(株)の坂元代表取締役社長、ソルガムを試験栽培している豊田生産法人(株)中甲の杉浦代表取締役社長(豊田市農業委員会会長、安田副市長が立ち会いました。収穫されたソルガムは、豊田鉄工、中部電力が研究で使用し、余った分は酪農の飼料として使用される予定です。

試験栽培で得られた知見を基に今後七事業化へ向け前進します。



農



鈴木喜一郎
(小坂町)

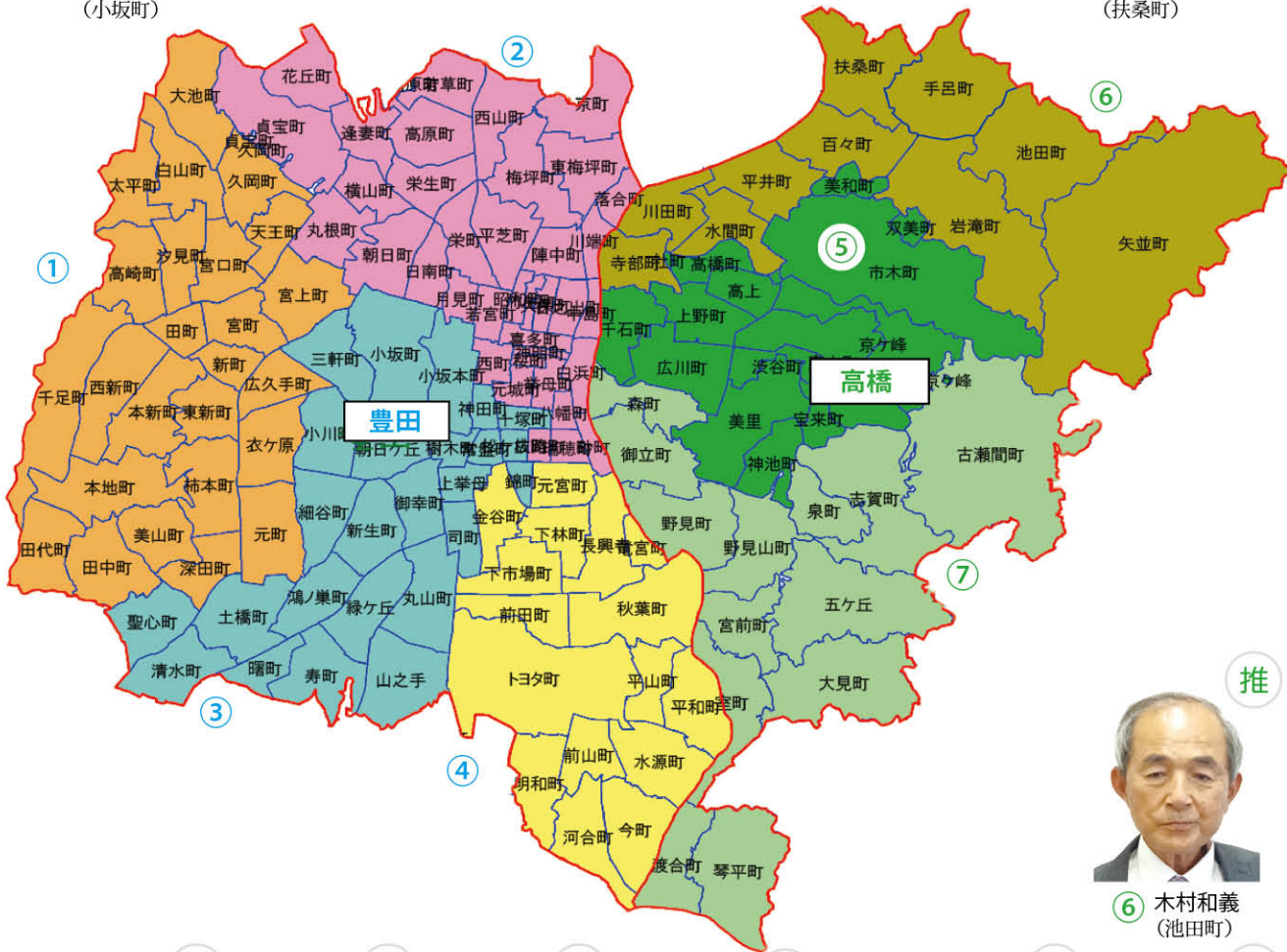
豊田地区

農



築山正樹
(扶桑町)

高橋地区



豊田。高橋地区

推

農
： 農業委員
推
： 推進委員



⑥ 木村和義
(池田町)

推



① 篠田信寛
(宮上町)

推



② 末継誠之
(若草町)

推



③ 神谷春博
(上挙母)

推



④ 日高茂
(下市場町)

推



⑤ 神谷剛司
(市木町)

推



⑦ 成田信次
(森町)



農業委員会は、愛知県行政書士会豊田支部、商工会議所、豊田市など、官民合わせて15の団体で構成される豊田市開発事業対策協議会に参画しています。同協議会の令和5年度の取り組みとして、10月に違反開発防止週間を設定し、各団体が違反開発の撲滅に向けパトロールを実施することになりました。農業委員会も、農地違反転用の早期発見を目的に、地区ごとに推進委員が中心となりパトロールを実施しました。パトロールの結果、違反転用の疑いのある農地がいくつか見受けられたため、詳しく調査を進めていきます。

違反開発防止週間におけるパトロールの実施

農業委員会 **会長**

後記



■ 会長を拝命して

令和5年7月20日の豊田市農業委員会臨時総会において、会長を拝命いたしました。

農業委員会として果たす役割が大きく変わってきています。重要業務としては農地利用最適化活動があります。令和6年度までに目標地図の素案作成が課せられており、それを成し遂げるために、職務を全うしたいと考えています。

■ 新任委員

任期満了により委員の交代がありました。農業委員が6名（19名中）、農地利用最適化推進委員が27名（45名中）新たに任命されています。多くの方が新任となったことにより、業務を覚えることが先決となっていますが、やるべき業務は待ってくれません。やりながら覚えていくので、温かく見守ってくださいますようお願いいたします。

■ 退任委員へのお礼

退任されました農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、業務が著しく変わった任期中であり、模索しながら業務に励んでいただきました。心よりお礼申し上げます。

特に、横条前会長には、農業委員会制度の組織改革から農業経営基盤強化促進法の改正に至るまでリーダーシップを発揮していただき、大変ご尽力いただきました。豊田市農業委員会としてのあるべき姿を導いていただいたと感謝しております。

今後とも、農業委員会活動にご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

農業委員会会長 杉浦 俊雄

農地パトロールを実施中です

■ 推進委員による農地パトロールや再生困難農地調査を実施しています。地域を回り、農地に立ち入ることや戸別訪問をさせていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

非農地通知を発送しています

■ 現地調査の結果、森林化等が再生困難と判断された農地には「非農地通知」を発送しています。豊田支局で地目変更の手続きをお願いします。

意向調査を実施します

■ 現地調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者の方へ農地法第32条の規定に基づき「意向調査」の文書を発送させていただきます。お手数をおかけしますが、届いた方はご回答をお願いします。



違反開発（違反転用）を見つけたら

■ 違反開発とは、主に土地の造成などの工事に伴い周辺の住環境に悪影響が生じているものを指します。違反開発と思われる工事等を見つけたら、豊田市 開発調整課（0565-346744）へご連絡ください。場所が特定できない場合、対応できないことがありますのでご了承ください。



■ 農業委員会では、毎月開催の農業委員会総会において転用案件等を審議します。令和5年4月から9月までの調整区域内転用件数は、第4条（地主が農地以外に利用）が9件で、面積は約5千㎡、第5条（地主以外が農地以外に利用）が128件で、面積は約14万7千㎡でした。届出制の、市街化区域内転用は、第4条が27件、約1万2千㎡、第5条が132件、約5万8千㎡でした。また、農地等を農地として売買や貸し借りする第3条は58件で、面積は約7万6千㎡でした。その他、生産緑地の主たる従事者証明1件や相続税の納税猶予に関する適格者証明願6件等を審議しました。

■ また、同年4月から9月までの農用地利用集積計画の決定は、約22万2千㎡でした。内、中間管理機構への決定は、約13万6千㎡でした。

農業委員会総会
審議概要紹介



農業者年金



長い老後を最後までサポート！
全額社会保険料控除で大きな節税効果！
保険料国庫補助による手厚い支援！



農業者年金紹介コーナー